

## レジオネラ属菌の検査結果(平成31年4月～令和元年11月)

---

レジオネラ属菌によって引き起こされるレジオネラ症は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の四類感染症に指定されています。

レジオネラ症には肺炎型とポンティアック熱型があります。肺炎型は死亡例も報告されています。一方、ポンティアック熱はインフルエンザに似た熱性疾患で自然治癒するため発見されづらく、報告例が少ない傾向にあります。

レジオネラ属菌は湖沼の水や土の中に生息する常在菌で、土埃などで運ばれて水景設備や冷却塔、浴場施設などの人工的な水環境下でアメーバを介して増殖します。このレジオネラ属菌によって汚染された水のエアロゾルを人が吸い込んだり、汚染水を誤嚥したりすると感染します。感染者から他の人への感染は報告例がありません。

レジオネラ症の発生・拡大を防止するには、原因施設を特定し、レジオネラ属菌を殺菌消毒することが重要です。患者の行動調査で利用施設を聞き取り、施設の水や水回りのふき取り検体を採取して、レジオネラ属菌検査を行って感染源を特定します。

平成31年4月～令和元年11月では、延べ40施設、295検体(水試料134、ふきとり試料161)のレジオネラ属菌検査を行いました。検査は培養検査とLAMP法を用いた遺伝子検査の2種類を行いました。

検査を実施した対象施設数は、自宅17、高齢者福祉施設15、浴場施設6、水浴場施設1、スポーツクラブ1でした。

検査結果はLAMP法で遺伝子が検出されたのは延べ13施設、28検体(水試料16、ふきとり試料12)で、培養で菌が検出されたのは4施設、6検体(水試料1、ふきとり試料5)でした(表)。培養で菌が検出された6検体はすべてLAMP法陽性でした。

培養法で検出された菌を同定した結果、No.2の患者宅浴槽追炊き口ふきとりから検出された菌は *Legionella pneumophila* (*L. pneumophila*) SG1、No.5の患者宅浴槽追炊き口ふきとり、浴槽水から検出された菌は *L. pneumophila* SG5でした。No.3の浴場施設の浴槽喫水面ふきとり及び No.4の患者宅浴槽追炊き口ふきとりから検出された菌は、*Legionella* sp. でした。

しかし、環境から分離された菌株と患者から分離された菌株が一致した事例はなく、感染原因施設と判明したものではありませんでした。

レジオネラ属菌が検出された施設は、保健所の指導により、消毒等の衛生対策を実施しています。

表 レジオネラ属菌が検出された施設と検体

No.	施設種類	LAMP法陽性検体	培養法陽性検体と菌名
1	浴場施設	浴槽水 浴槽壁面ふきとり カラン口ふきとり 水景水	
2	患者宅	浴槽排水口ふきとり 浴槽追い炊き口ふきとり 井戸水 メダカ水槽水	浴槽追い炊き口ふきとり ( <i>L. pneumophila</i> SG1)
3	浴場施設	温泉水 温泉浴槽喫水面ふきとり 白湯浴槽喫水面ふきとり	温泉浴槽喫水面ふきとり ( <i>Legionella</i> sp.) 白湯浴槽喫水面ふきとり ( <i>Legionella</i> sp.)
4	患者宅	浴槽追い炊き口ふきとり	浴槽追い炊き口ふきとり ( <i>Legionella</i> sp.)
5	患者宅	浴槽追い炊き口ふきとり 井戸水 浴槽水	浴槽追い炊き口ふきとり ( <i>L. pneumophila</i> SG 5) 浴槽水 (10cfu/100ml) ( <i>L. pneumophila</i> SG 5)
6	患者宅	加湿器内部ふきとり	
7	高齢者施設	ストレッチャー	
8	浴場施設	浴槽水3か所 カラン口ふきとり	
9	患者宅	浴槽水	
10	浴場施設	浴槽水2か所 カラン水	
11	患者宅	浴槽追い炊き口ふきとり	
12	高齢者施設	気泡発生装置内滞留水	
13	高齢者施設	気泡発生装置内滞留水	

【 微生物検査研究課 細菌担当 】